



法教育出前授業



2月23日(月)本校中学3年生を対象に、宮崎県弁護士会法教育委員会より9名の弁護士の方々と3名の司法修習生を招き、法教育の出前授業を行なっていただきました。テーマは「憲法と人権の基礎のキソ」で、憲法と法律の違いとその役割について確認した後、実際の事例をもとに基本的人権のひとつである自由権から「表現の自由」と「プライバシーの権利」について学びました。

生徒たちは普段の授業で憲法と法律について学んでおり、弁護士という職業とその仕事についての簡単な知識は持っていたものの、実際にその職業に携わっている方から授業をしてもらうことで、興味・関心を持って取り組む様子が見られました。



スライドを使ってわかりやすく丁寧に指導していただきました。



周囲のクラスメイトと話し合いながら実際の事例について楽しみながら考えていました。



普段の授業より真剣な気持ち(!?)で取り組む様子が見られました。